

令和3年5月12日（水）

山本一太群馬県知事

臨時記者会見

まん延防止等 重点措置

【本日（5/12） 国に要請】

警戒度移行の判断基準 <客観的な数値>

項目		基準の内容		現在値 (5/11)	先週 (5/2)
1 感染状況	(1)新規感染者数	1日平均	20人	<u>77.7</u> 人 [↑]	<u>64.4</u> 人
	(2)経路不明の感染者数	全体に占める割合	50%	<u>40.8</u> % [↓]	<u>41.2</u> %
	(3)検査の陽性率	平均	7%	<u>10.5</u> % [↑]	<u>7.9</u> %
2 医療提供体制	(1)重症例への診療体制	①人工呼吸器使用 (74台中)	1 / 2	<u>17</u> 台 [↑]	<u>4</u> 台
		②うちECMO使用 (12台中)	1 / 3	<u>3</u> 台 [↑]	<u>1</u> 台
	(2)病床の稼働率	感染者用 確保病床の稼働率 (432床中)	警戒度4 70%以上 警戒度3 40%以上 警戒度2 15%以上 警戒度1 15%未満	<u>62.5</u> % [↑] 【医療ひっ迫】	<u>40.0</u> %
考参	宿泊療養施設の稼働状況	軽症者用 宿泊療養施設の入居者数 (938室中)	—	<u>262</u> 人 [↑]	<u>261</u> 人

※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動します。

※(1)~(3)は1週間の移動平均。新規感染者は、公表ベースです。

まん延防止等重点措置 <今後の流れ>

県

要
請

国

・ 対象都道府県
期間の指定

県

措置区域・
内容の決定

措置区域

適
用

まん延防止等重点措置 <措置区域>

※国と調整中

前橋市

高崎市

伊勢崎市

太田市

沼田市

渋川市

藤岡市

富岡市

安中市

玉村町

【以上の10市町を想定】

県民への要請（自粛していただきたいこと）

生活に必要な場合を除く、日中を含めた不要不急の外出

営業時間の短縮を要請した時間以降の飲食店の利用

県外との不要不急の往来

路上や公園等における集団での飲酒

まん延防止等重点措置 <措置内容の案>

※国と調整中

<措置区域内>

事業者への営業時間短縮要請等

飲食店

〔例：飲食店、喫茶店、バー など〕

【営業時間】

午前5時から午後8時まで

【酒類提供】

終日、自粛

※協力金あり

その他の施設

〔例：劇場、集会場、運動施設、博物館、遊技場、物販業・サービス業を営む店舗 など〕

【営業時間】

午前5時から午後8時まで

※1,000㎡超：要請（協力金あり）

※1,000㎡以下：お願い（協力金なし）

※「ストップコロナ！対策認定店」の特例も見合わせ

まん延防止等重点措置 <措置内容の案>

※国と調整中

<措置区域外>

事業者への営業時間短縮要請等

飲食店

例：飲食店、喫茶店、バー など

【営業時間】

午前5時から午後8時まで

【酒類提供】

午前11時から午後7時まで

その他の施設

例：劇場、集会場、運動施設、博物館、遊技場、物販業・サービス業を営む店舗 など

【営業時間】

午前5時から午後8時まで

※施設の規模にかかわらずお願い（協力金なし）

※「ストップコロナ！対策認定店」の特例も見合わせ